

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		特別定額給付金
行政機関等の名称		東京都 多摩市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部 総務契約課
個人情報ファイルの利用目的		令和2年4月20日「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染症拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家庭への支援を行うため、特別定額給付金事業が市町村を実施主体として実施されることとなった。
記録項目		氏名、住所、続柄・親族、電話番号、生年月日、世帯情報、口座番号
記録範囲		・給付対象者 基準日（令和2年4月27日）において、住民記録台帳に記録されている者 ・申請者、受給権者 その者の属する世帯の世帯主 ※DV避難者等、施設入所児童等、措置入所等障害者・高齢者、ホームレス等、無戸籍者は特別な定めあり
記録情報の収集方法		本人及び本人以外からの取得
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先		無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	多摩市 総務部 文書法制課
	(所在地)	多摩市関戸六丁目12番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1項 (電算処理ファイル)	有
	政令第21条第7項に該当するファイル	無
	法第60条第2項第2項 (マニュアル処理ファイル)	有